

浜松医療センター

中期計画

(平成23年度～平成27年度)

平成23年3月

財団法人浜松市医療公社

浜松医療センター 中期計画

前文

浜松医療センターは公的医療機関として、今後も地域医療機関との連携及び役割分担のもと、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、先進医療等の不採算医療、及び保健医療計画に基づく、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・肝疾患・糖尿病などをはじめとする高度専門医療も含め、地域住民に質の高い医療を安全に提供する。

また、近年、医療制度改革など病院を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに柔軟に対応するとともに、公益法人制度改革の中身を十分に検討し、今後の財団運営に備える。

第1 中期計画の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

◆病床利用率に係る目標	87.5%
〈参考〉平成21年度病床利用率	85.5% (600床)
◆平均在院日数に係る目標	14.0日
〈参考〉平成21年度平均在院日数	14.3日

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域医療への貢献

(1) 救急医療

県西部医療圏では、浜松医療センター、聖隷三方原病院並びに聖隷浜松病院が第3次救急医療施設^{*1}に指定されており、浜松市の救急医療システムのもと、地域医療機関と密接な連携を図ることにより、それぞれの役割を果たす。

【関連指標】

(単位：人)

項目	平成21年度実績
救急外来患者数	14,561人
※時間外診療のみ (土日、休日、夜間のみ)	うち入院 3,701人 うち救急車受入 5,828台 (日中含む 浜松消防のみ)

(2) 小児・周産期医療

地域における小児・周産期医療を安全に提供することができるように、市内の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上に努めるなど体制の充実を図る。

医療センター内の地域周産期母子医療センター^{*2}と小児科病棟に併設して平成21年4月

に開設した「メディカルバースセンターめばえ」では、助産師が中心となり正常分娩等を取り扱うとともに、緊急時には新生児科、産婦人科、小児科の医師が常時フォローしていく。さらに、子育てNPO、保健師、保育士などと連携し、地域全体で妊産婦や子どもをサポートしていけるよう、安心して子どもを産み、育てられる環境を充実する。

【目標値】

項目	平成 27 年度目標値
分娩件数	1, 300件

【関連指標】

項目	平成 21 年度実績
小児科患者数	入院延べ 6, 581人
	外来延べ 16, 421人
小児科救急患者数	3, 034人
	※平日の救急搬送+時間外患者数 うち入院 469人
NICU ^{※3} 患者数	入院延べ 4, 825人
分娩件数	1, 146件

(3) 災害時における協力

災害時には、市の要請とともに、消防計画、BCP（事業継続計画）^{※4}に基づき、患者を受け入れ、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。

2 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 高度専門医療の充実

①診療体制の整備

随時、患者動向や医療需要の質的・量的変化に注視し、新たな医療課題に適切に対応するため、診療部門の充実や見直しを迅速に行う。

②高度医療機器の計画的な更新・整備

高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新・整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を行う。なお、高度医療機器の更新に当たっては、稼働率や収支の予測、保守費用等のランニングコストの把握を十分に行った上で進める。

③がん診療等の充実

国の保健医療計画に基づき、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・肝疾患・糖尿病などをはじめ、慢性呼吸器疾患、腎疾患、骨格・関節・脊椎の異常、各種変性疾患や難病などの高度専門医療提供体制を充実する。

(2) 政策医療の実施

感染症患者の受入れ、疾病対策活動など、第二種感染症指定医療機関^{※5}として所要の責務を果たす。また、静岡県からエイズ治療拠点病院^{※6}としての指定を受けており、引き続き、HIV感染者の診療と関係医療機関等への研修活動を行う。

地域の他の公的病院や民間病院では困難な、骨髄移植医療、臓器移植医療、市民ニーズの高い小児医療、周産期医療、障害者歯科診療、さらには他医療機関では体制が整わない核医学検査・治療など、地域の中核的医療機関としての役割を果たしていく。

(3) 医療スタッフの確保

①医師の確保と医師の負担軽減

高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、医師の育成、確保に努める。

臨床研修医の受入れについては、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び専修医^{※7}（専門分野の研修医をいう。）の受入れ拡大に努める。

医療事務補助者（医療クラーク）^{※8}など医師を支援する職種の導入を進め、医師の負担の軽減により、医師確保と定着化を推進する。

【関連指標】

項目	平成22年4月現在
常勤医師数	85人
臨床研修医数	14人
専修医師数	38人
医療事務補助者（医療クラーク）	13人

②看護職及び医療技術職の確保と専門性の向上

医療体制を維持するため、看護専門学校等の各種教育機関へのPRを通じ、看護職及び医療技術職の確保に努める。

また、看護職の専門性の向上を図るため、認定看護師・専門看護師^{※9}の資格取得を促進する。

さらに、専門性の高い看護師や薬剤師、技師等が、医師とともに中心的な役割を果たせるよう、専門性向上につながる研修等の充実を図る。

【関連指標】

項目	平成22年4月現在
認定看護師数	14人
専門看護師数	1人

③事務職員の確保と専門性の向上

事務職員については、病院経営の中核的役割が果たせるよう計画的な採用を図り、職員数及び年齢構成のバランスを取るとともに、病院経営機能の強化を図るため、研修の充実等により資質の向上を図る。

(4) 医療サービスの効果的な提供

① クリニカルパス^{※10}の活用

効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与するため、クリニカルパスに対する治療の計画の作成及び適用を進める。

【目標値】

項目	平成 21 年度実績	平成 27 年度目標値
クリニカルパス数 (種類)	205件	300件

② 地域連携の推進

静岡県西部地域における中核的な医療機関としての役割を果たすとともに、他の医療機関との役割分担と連携を強化し、地域医療機関との紹介率・逆紹介率の向上や、大腿骨頸部骨折・脳卒中・がん診療などの地域連携クリニカルパスの活用など、医療サービスの効果的な提供に努める。

また、地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供ができるように努める。

【目標値】

項目	平成 21 年度実績	平成 27 年度目標値
紹介率	78.3%	80.0%
逆紹介率	50.3%	60.0%

(5) 教育研究研修事業の充実

① 地域における医療水準の向上

地域の中核的な医療機関として、浜松医科大学と連携し、質の高い医療従事者を育成するとともに、治験をはじめとする臨床研究にも積極的に取り組み、地域における医療水準の向上に努め、情報を内外に発信する。

② 住民意識の啓発

地域住民を対象とした市民公開講座等のセミナーや、広報などを積極的に行い、住民の医療、健康に対する意識の啓発に努める。

また、他の機関が行う地域の医療従事者や住民に対するセミナー等への講師派遣について、積極的に協力する。

3 患者・住民サービスの一層の向上

外来、検査、手術、会計等、待ち時間の実態及び患者ニーズを把握し、外来診療システムの改善化、待ち時間の短縮等、患者の利便性の向上に努める。

また、患者の立場に立った看護及び質の高い療養環境を提供するため、患者及び家族の意見を病院運営に反映する仕組みづくりに努める。

4 法令等の遵守と情報公開の推進

市の医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、住民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切な運用に努める。

患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセント^{※11}を一層徹底する。また、カルテ・レセプト^{※12}等の個人の診療情報については、適正な管理のもとに、情報開示・情報発信を進め、患者及び住民の信頼向上に努める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 弾力的な運営体制の確立

病院運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局などの体制の強化を図るとともに、中期目標、中期計画に掲げる目標を達成するため、院内の経営戦略会議を強化するなど、効率的・効果的な業務運営体制を確立する。

2 診療体制、人員配置の弾力的運用

医療需要の変化に迅速に対応するため、医療従事者等の弾力的な配置を行うとともに、高度な医療を効率的に提供するためには、多様な専門職を活用することが必要となることから、職種の特長に基づき、多様な雇用形態を検討し、取り入れていく。

3 収益の増

病病・病診連携の強化や、効果的な病床管理の徹底化に取り組み、病床利用率及び高度医療機器の稼働率を向上させ、患者数の確保を図る。

- ・ 保険診療報酬^{※13}の効率的な算定を検討するとともに、診療報酬の請求漏れ及び減点の防止策を強化する。
- ・ 未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。

4 費用の削減

人件費、材料費、委託費等の経費については、その節減に努める。医業収益に対する各経費の比率は、以下に示す目標とする。

◆対医業収益比率に係る目標

		市内優良民間病院	浜松医療センター	
		H21実績	H21実績	H27年度目標
人件費		51.9%	56.1%	54.0%
材料費		23.0%	25.2%	23.0%
主な内訳	薬品費	10.0%	12.9%	11.8%
	診療材料費	10.9%	10.5%	10.3%

委託契約、賃貸借契約については、医療サービスの質の維持・向上を図りながら、競争原理を働かせる手法による契約内容の見直しや、経費の節減に努める。材料費については、薬品、診療

材料費等を適正に管理するとともに、その在庫管理についても無駄を省くように努める。また、薬品については、その安全性に配慮しながら、適正なジェネリック医薬品^{※14}の採用促進により患者の負担軽減と費用効率の向上に努める。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経常収支比率の均衡

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に基づき病院を運営し、経常収支比率100%以上を維持する。

項目	H21実績	目標値
経常収支比率	100.5%	100%以上

2 医業収支比率の均衡

不採算医療及び行政的医療に係る市からの政策的医療交付金等の交付のもと、公立病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、収入増加策及びコスト管理の徹底等に取り組む。

診療科別・部門別の原価計算による損益分析の検討を進め、常日頃からの経営分析により機動的な病院経営を行うことにより、中期目標の期間中の医業収支比率の98%以上を目指す。

項目	H21実績	目標値
医業収支比率	95.6%	98.0%以上

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 職員の意識改革

運営方針、経営情報、目標数値などを職員に明示することにより、職員が経営参画意識を持ちながら、常に全職員が一丸となって患者本位の良質な医療を提供していく。

2 人事に関する事項

地域住民の医療ニーズの変化に応え、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を効率的・継続的に提供するため、医師等の医療従事者を適切に配置していく。

また、必要な人材の育成や能力開発を進めるため、新たな技能を習得した職員へのインセンティブの提供など、職員のモチベーションの向上につながる仕組みづくりに向けて検討をする。

3 職員の就労環境の整備

病院という職場であることに配慮し、職種・職場の事情に応じて、その能力を発揮できるような柔軟な勤務形態を取り入れ、職員の生活環境に配慮した病院運営を行う。

また、日常業務の質の向上と患者の安全を守る観点も踏まえ、職員の就労環境を整備する。

4 医療機器・施設整備に関する事項

医療機器・施設整備については、費用対効果、施設整備計画、地域住民の医療需要、医療技術の進展などを総合的な判断のもとに実施する。

第6 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、累積欠損金の解消に充てるとともに、退職給付引当金、将来の病院建替え費用、病院施設の修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第7 利用料金に関する事項

1 利用料金

病院の診療料及びその他の利用料金（以下「利用料金」という。）は、浜松市病院事業の設置等に関する条例（昭和48年浜松市条例第16号。以下「条例」という。）の規定に基づき次に定める額の範囲内において、理事長があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。利用料金を変更しようとするときも同様とする。

- (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項、第85条第2項及び第85条の2第2項(同法第149条においてこれらの規定を準用する場合を含む。)並びに高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項、第74条第2項及び第75条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準その他法令の規定に基づき定められた基準により算定した費用の額。
- (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第4項、第46条第2項、第48条第2項及び第53条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額。
- (3) 前2号に定めのないもの及び前2号により難しいものについては、条例別表に定める額。

2 利用料金の減免

浜松市病院事業の設置等に関する条例施行規則（昭和48年浜松市規則第20号）で定める場合その他理事長が特別の事情があると認める場合は、利用料金の全部又は一部を減免することができる。

第8 施設及び設備に関する計画（平成23～27年度）

施設及び整備の内容	予定額	財源
医療機器等更新費用	総額1,750百万円	浜松市病院事業 (留保資金)
病院施設改良費	総額1,000百万円	浜松市病院事業 (留保資金)

(注1) 金額については見込みである。

(注2) 各事業年度の整備内容及び財源については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(注3) 医療機器等更新、病院施設改良の費用については浜松市病院事業会計にて計上。病院施設の修繕費用は、医療公社会計にて計上。

用語解説

- ※1 **第3次救急医療施設**・・・かぜによる高熱や家庭では処置できない切り傷といった症状を診療治療するのが1次救急で、初期救急とも言う。2次救急は入院や手術を必要とする患者が対象で、3次救急は生命に危険が及ぶような重症・重篤患者への対応を担い、救命救急センターがこれにあたる。
※「救急医療対策事業実施要綱（昭和52年7月6日医発第692号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知）」
- ※2 **地域周産期母子医療センター**・・・出産の前後の時期を対象とした医療施設で、産科と新生児科の両方を組み合わせた施設で、母体・胎児・新生児に生じる突発的な事態に24時間態勢で対応する緊急医療施設。「地域周産期母子医療センター」は「総合周産期母子医療センター」に次ぐ施設基準を満たすもの。
※「周産期医療の確保について（平成22年1月26日医政発0126第1号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知）」
- ※3 **NICU**・・・Neonatal Intensive Care Unit。体重児や先天性のハイリスク疾患がある新生児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室の略称。新生児集中治療室。
※出典：デジタル大辞林
- ※4 **BCP（事業継続計画）**・・・Business Continuity Plan。大規模な災害・事故・システム障害が発生した場合に、企業や行政組織が基幹事業を継続したり、早期に事業を再開するために策定する行動計画。事前に業務の優先度を確定し、バックアップシステムの整備や要員確保などの対応策を立てておくことで、被害やサービスの受け手への影響を最小限にとどめることができる。※出典：デジタル大辞泉
- ※5 **第二種感染症指定医療機関**・・・二類感染症（ポリオ、結核、ジフテリア、鳥インフルエンザ）の患者の入院を担当させる医療機関として、都道府県知事が指定した病院。
※「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」
- ※6 **エイズ治療拠点病院**・・・HIV感染者やエイズ患者が安心して医療を受けられる病院を地域に整備するために厚生労働省が各都道府県に設置を求めている病院。拠点病院においては重症の患者について専門的な医療を行う。
※「エイズ治療の拠点病院の整備について（平成5年7月28日健医発第825号厚生省保健医療局長通知）」
- ※7 **専修医**・・・新臨床研修制度で義務付けられた2年間の臨床研修を終えた後、専門領域の研修を行う後期臨床研修医。

- ※8 **医療事務補助者（医療クラーク）**・・・医師が行う診断書作成等の事務作業を補助するスタッフのこと。医師事務作業補助者が正式名称であり、通称として医療クラークや病棟クラークと呼ばれる。
- ※9 **認定看護師**・・・特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができ、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかる看護師。救急看護、皮膚・排泄ケアなど21分野において日本看護協会が認定した看護師。
- ※9 **専門看護師**・・・複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深めた看護師。がん看護、精神看護など10分野において日本看護協会が認定した看護師。
- ※10 **クリニカルパス**・・・治療・手術や検査に対して標準化されたスケジュールにまとめたもの。医療スタッフ用と患者用とがあり、患者用は入院してからの検査、手術、処置などの予定が示され、医療スタッフ用は、専門的かつ詳細な内容が書き込まれており、医療スタッフが情報を共有することで、チーム医療の推進に役立っている。
- ※11 **インフォームド・コンセント**・・・手術などに際して、医師が症状や治療方針を分かりやすく説明し、患者の同意を得ること。※出典：デジタル大辞泉
- ※12 **レセプト**・・・診療報酬明細書の通称。病院や診療所が医療費の保険負担分の支払いを公的機関に請求するために発行する。診療報酬明細書。※出典：デジタル大辞泉
- ※13 **保険診療報酬**・・・保険が適用される医療サービスに対し、公的医療保険から病院・診療所など医療機関に支払われる料金。検査・手術・投薬などの診療行為や医薬品ごとに決まっている公定価格から算出して支払われる出来高払い方式と、一定範囲の診療行為の報酬を定額で支払う包括払いがある。※出典：デジタル大辞泉
- ※14 **ジェネリック医薬品**・・・新薬の特許期間の切れた後に、他社が製造する新薬と同一成分の薬。効能、用法、用量も新薬と同じ。開発費がかからないため価格が安い。後発医薬品。後発薬。※出典：デジタル大辞泉

■収支計画（代行制）

収入

（千円）

科目		実績 平成21年度	見込み 平成22年度
事業 収入	入院診療収益	9,852,961	10,857,191
	外来診療収益	3,036,827	3,089,543
	その他医業収益	992,061	995,725
	保育料	8,646	9,720
	補助金	4,769	4,729
	諸収入	81,550	82,326
	医業収益	13,976,814	15,039,234
	他会計負担金	1,445,755	1,674,311
	国・県補助金	49,420	41,168
	その他医業外収益	109,811	134,054
	医業外収益	1,604,986	1,849,533
	収益合計—a	15,581,800	16,888,767

支出

（千円）

科目		実績 平成21年度	見込み 平成22年度
事業 費用	給与費	7,539,528	7,901,426
	材料費	3,382,549	3,368,337
	経費	2,655,149	2,730,928
	減価償却費	930,545	1,163,881
	資産減耗費	32,162	94,281
	研究研修費他	75,697	88,054
	医業費用	14,615,630	15,346,907
	企業債償還利息	544,036	541,474
	一次借入金利息	2,824	4,480
	繰延勘定償却	55,132	56,442
	その他	33,751	35,887
	医業外費用	635,743	638,283
	過年度修正損	48,731	145,000
	特別損益	48,731	145,000
	費用合計—b	15,300,104	16,130,190

実質収支差(a-b)	281,696	758,577
-------------------	---------	---------

修繕引当金—c	106,000	200,000
退職給与引当金—d	0	100,000

当年度純利益（収支差） 【a - (b + c + d)】	175,696	458,577
--	----------------	----------------

■収支計画（利用料金制）

収入

（千円）

科目		予算 平成23年度	計画			
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医業 収益	入院収益	10,815,542	10,527,504	10,563,973	10,600,443	10,666,054
	外来収益	3,136,162	3,079,743	3,079,743	3,067,173	3,067,173
	政策的医療交付金（1号）	222,182	222,182	222,182	222,182	222,182
	室料差額収益	224,083	224,597	225,882	226,653	227,424
	その他医業収益（健診他）	466,917	466,917	466,917	466,917	466,917
医業外 収益	国・県補助金	16,022	16,022	16,022	16,022	16,022
	その他の医業外収益（駐車場他）	88,752	88,752	88,752	88,752	88,752
	政策的医療交付金（2号）	518,758	518,758	518,758	518,758	518,758
	講師派遣負担金	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	返還金					
	諸収入	112,846	112,846	112,846	112,846	112,846
	保育料	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760
収入合計—a		15,614,724	15,270,781	15,308,535	15,333,206	15,399,588

支出

（千円）

科目		予算 平成23年度	計画			
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
給与費 給与費 内訳		7,671,917	7,948,745	7,952,737	7,890,689	7,905,378
	給料	3,374,994	3,397,040	3,388,775	3,385,889	3,386,745
	手当	2,833,477	2,834,542	2,821,312	2,809,087	2,799,472
	賞金	213,358	230,000	230,000	230,000	230,000
	報酬	89,204	86,000	86,000	86,000	86,000
	法定福利	858,714	875,467	883,953	893,252	903,390
	退職給与金	295,570	512,496	522,897	460,061	466,771
	当該年度発生分退職引当金	6,600	13,200	19,800	26,400	33,000
材料費 材料費 内訳		3,420,444	3,345,962	3,347,757	3,353,398	3,362,005
	薬品費	1,757,917	1,718,150	1,719,108	1,722,120	1,726,715
	診療材料費	1,534,687	1,499,972	1,500,809	1,503,438	1,507,450
	その他	127,840	127,840	127,840	127,840	127,840
経費 経費 内訳		2,652,000	2,527,752	2,555,866	2,564,835	2,602,343
	委託料	1,137,409	1,137,409	1,137,409	1,137,409	1,137,409
	賃借料	665,542	665,542	665,542	665,542	665,542
	光熱水費	244,098	244,098	244,098	244,098	244,098
	その他	604,951	480,703	508,817	517,786	555,294
資産減耗費	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	
研究研修費	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	
公社運営費	700	700	700	700	700	
看護師養成費	24,954	24,954	24,954	24,954	12,054	
指定管理者負担金	870,405	870,405	870,405	870,405	870,405	
事業費用合計	14,731,520	14,809,618	14,843,519	14,796,081	14,843,985	
事業外 費用	支払利息	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
特別 損益	過年度損益修正損	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
支出合計—b		14,784,520	14,862,618	14,896,519	14,849,081	14,896,985

						累積額
実質収支差(a-b)	830,204	408,163	412,016	484,125	502,603	2,637,111

退職給与金引当金—c	400,000	400,000	400,000	460,000	460,000
指定管理者負担金上乘せ分—d	430,204	8,163	12,016	24,125	42,603

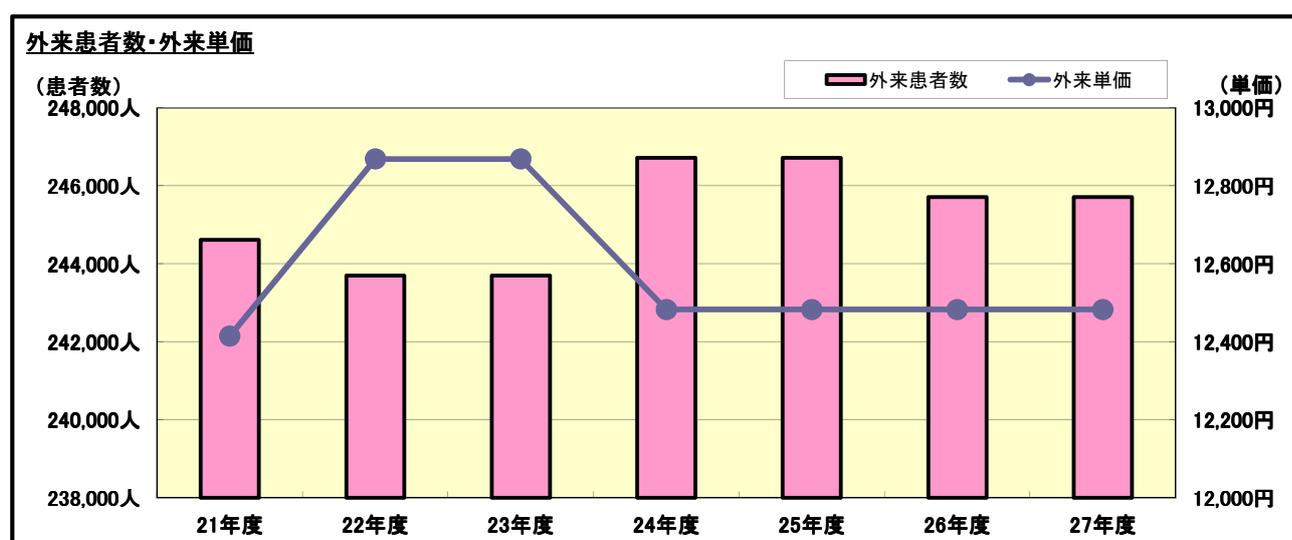
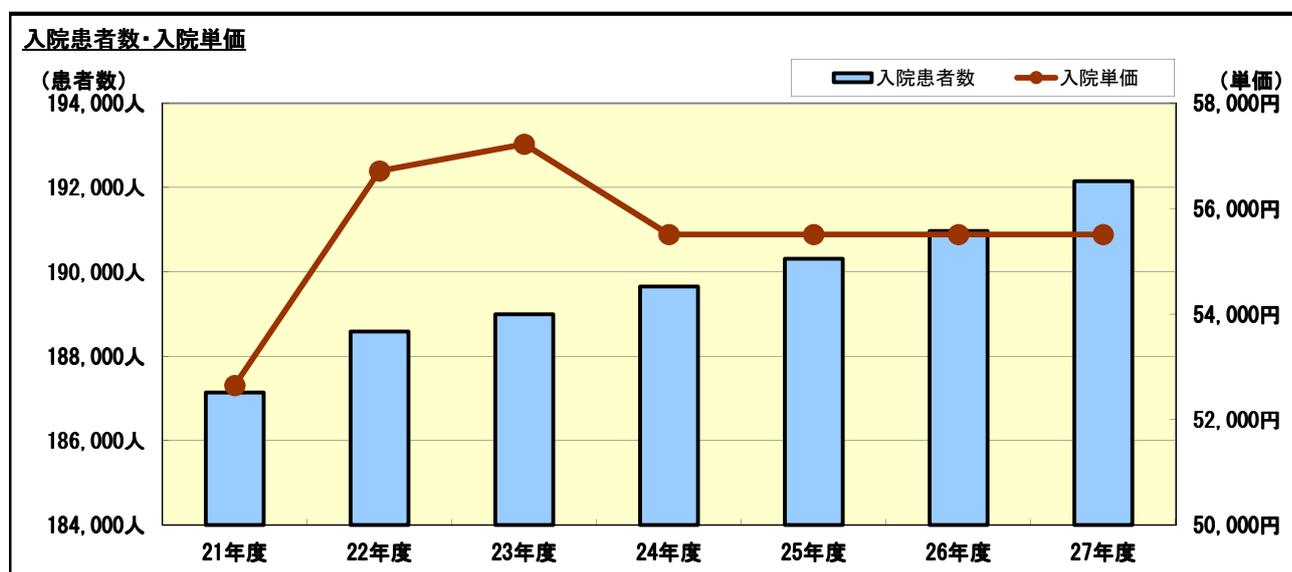
						累積額
収支差【a-(b+c+d)】	0	0	0	0	0	0

經常収支比率	100.3%	100.3%	100.3%	100.3%	100.3%
經常収支比率(c,dを除く)	106.0%	103.1%	103.1%	103.6%	103.7%
医業収支比率	95.5%	95.4%	95.4%	95.4%	95.5%
医業収支比率(c,dを除く)	100.9%	98.1%	98.1%	98.6%	98.7%

給与費比率	52.9%	54.5%	54.4%	54.3%	54.2%
-------	-------	-------	-------	-------	-------

■指標

		実績	見込み	予算	計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
入院患者数 延	600床計	187,139人	188,591人	188,997人	189,654人	190,311人	190,968人	192,150人	
	利用率	85.5%	86.1%	86.1%	86.6%	86.9%	87.2%	87.5%	
	内訳	一般（570床）	179,766人	181,123人	181,518人	182,164人	182,810人	183,456人	184,607人
		利用率	86.4%	87.1%	87.0%	87.6%	87.9%	88.2%	88.5%
		救命救急（30床）	7,373人	7,468人	7,479人	7,490人	7,501人	7,512人	7,543人
		利用率	67.3%	68.2%	68.1%	68.4%	68.5%	68.6%	68.7%
入院単価	一般	48,981円	52,768円	53,281円	51,683円	51,683円	51,683円	51,683円	
	救命救急	142,113円	152,444円	152,974円	148,385円	148,385円	148,385円	148,385円	
	全体	52,650円	56,715円	57,226円	55,509円	55,509円	55,509円	55,509円	
外来患者数		244,615人	243,699人	243,699人	246,715人	246,715人	245,708人	245,708人	
外来単価		12,415円	12,869円	12,869円	12,483円	12,483円	12,483円	12,483円	



■職員配置計画

	実績		計画						
	平成21年度	平成22年度 (4月1日現在)	平成22年度 予算計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
合計	818	811	821	821	821	818	818	817	
医師	79	85	84	84	84	84	84	84	
診療放射線技師	26	26	26	26	26	26	26	26	
臨床検査技師	35	34	35	35	35	35	35	35	
薬剤師	19	23	23	23	23	23	23	23	
管理栄養士	7	7	6	7	7	7	7	7	
理学療法士	11	11	11	11	11	11	11	11	
作業療法士	8	8	8	8	8	8	8	8	
言語療法士	2	2	2	2	2	2	2	2	
臨床心理士	1	1	1	1	1	1	1	1	
視能訓練士	2	2	2	2	2	2	2	2	
歯科衛生士	2	2	2	2	2	2	2	2	
医学写真技師	2	2	2	1	1	1	1	1	
臨床工学技士	8	9	9	10	10	10	10	10	
保健師	29	30	30	30	30	30	30	30	
助産師	50	50	50	50	50	50	50	50	
看護師	441	430	440	440	440	440	441	441	
准看護師	1	1	1	1	1	1	0	0	
事務員	(診療支援部)	26	23	23	21	21	21	21	21
	(看護部)	1	1	1	0	0		0	0
	(事務局・部)	36	36	36	39	39	39	39	39
医療社会事業士	4	4	4	4	4	4	4	4	
診療情報管理士	2	2	2	4	4	4	4	4	
保育士	6	6	6	6	6	6	6	6	
電気技師	1	1	1	1	1	1	1	1	
自動車運転手	1	1	1	1	1	0	0	0	
看護助手	5	3	3	2	2	1	1	0	
業務員	13	11	12	10	10	9	9	9	